

蓄電池アグリゲーターの役割

本事業での蓄電池アグリゲーターの役割・対応業務は下表のとおりです。

No.	業務項目	業務概要
1	SIIへの登録	SIIへ蓄電池アグリゲーター登録を行うこと 登録内容に変更が生じた場合は速やかにSIIへ報告をすること
2	必要情報の提供	SIIが外部向けに作成する蓄電池アグリゲーター一覧に必要な情報を提供すること（制御可能な蓄電システム種別、販売事業者向け連絡先）
3	対象蓄電システムの登録	SIIへ制御可能な蓄電システムを登録すること 登録申請を行う際は、 <u>公募要領P.9 1-7家庭用蓄電システムの登録要件を満たしていることを事前に蓄電システムメーカーへ確認すること</u>
4	共同実施事業者の登録	需要家等と、家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者は、本事業では、需要家と共同で事業を行う共同実施事業者となり、需要家への説明及び交付申請を需要家とともに行う必要がある。共同実施事業者は蓄電池アグリゲーターから登録があった販売事業者のみとする 蓄電池アグリゲーターは、 <u>登録する販売事業者がP.25に記載の共同実施事業者の役割を真摯に行える事業者であるか確認した上で、登録を行うこと</u> SIIは販売事業者の情報を本事業の特設サイトに公開するので、蓄電池アグリゲーターは販売事業者の許可を得て、必要情報をSIIへ提供すること なお、登録する際は、 <u>販売事業者より「共同実施事業者登録規約への同意」を入手し、取り纏めてSIIへ提出すること</u>
5	交付申請の管理	蓄電池アグリゲーターは、共同実施事業者として登録した販売事業者が適切な交付申請を行えているか、管理業務を行うこと
6	DRの説明	<u>販売事業者が申請者に対して、DRについて正確に説明できるよう、蓄電池アグリゲーターは販売事業者に対してしっかりと説明をすること</u>
7	DR契約の締結 (DRの同意)	本事業を通じて導入される蓄電システムをDR制御対象としたDR契約を申請者（需要家）と締結すること。また、DR契約は蓄電システムの状態監視、遠隔制御／制御指示（下げDRは遠隔制御必須）をすることが確認できる内容の契約であること なお、個人情報の取り扱いについても明記すること
8	DRの実施	DR対応期間中はP.16 2-4で定められたDRを行うこと。下げDRは遠隔での制御を必須とし、上げDRは制御指示も可とする なお、 <u>DR発動の際は、当該エリアの状況に合わせて発動すること</u> IoT化機器を新たに設置して、DRを行う場合はJC-STAR★1を取得したIoT化機器を通じて制御を行うこと
9	DRの実施状況報告	公募要領P.16 2-5で定められた実施状況の報告及びデータ取得期間のデータ提出を国又はSIIから求められた場合はSIIが指定するデータを提出すること
10	確定検査のサポート	SIIは必要に応じて現地確認を含む確定検査を行う 蓄電池アグリゲーターは補助事業者への連絡や現地確認に必要な調整等、SIIが行う確定検査のサポートを行うこと
11	その他	その他、本事業を実施するにあたって、国及びSIIから指示する業務へ対応すること